

青森県報

第七百九号

令和六年
一月十日
(水曜日)

目次

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商工政策課) ……一
 - 建設業者の許可の取消し……………(東青地域) ……三
 - 右 同……………(同) ……三
 - 右 同……………(中南地域) ……三
 - 右 同……………(上北地域) ……四
 - 右 同……………(同) ……四
- 公安委員会
- 青森県警察交通違反情報管理システム賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会 計 課) ……四

公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 ガーラタウン・アオモリウエストモールA・B棟
 青森市三好二丁目三の一九外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 日
有限会社東日本アセット 弘前市大字富士見町七の一五 取締役 秋元浩	有限会社東日本アセット 弘前市大字広野一丁目一の二 取締役 秋元浩	令和 五・三・一

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 日
株式会社マエダ むつ市小川町二丁目四の八 代表取締役 前田恵三	令和 五・五・七	〃
有限会社みなみや むつ市金谷一丁目一七の八 代表取締役 南谷信廣	〃	〃
株式会社ロベリア 東京都江東区越中島二丁目一の三 代表取締役 玉置知彦	〃	〃
株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 四の一四 代表取締役 矢野靖二	〃	〃
株式会社ジーフット 東京都中央区新川一丁目三三の五 代表取締役 木下尚久	〃	〃

株式会社未来屋書店 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目六 代表取締役 松田裕史	株式会社マックハウス 東京都杉並区梅里一丁目七の七 代表取締役 北原久巳	株式会社ハニーズ 福島県いわき市鹿島町走熊字七本 松二七の一 代表取締役 江尻義久	株式会社フェイス 兵庫県神戸市中央区磯部通四丁目 二の二六 代表取締役 佐々木勉	有限会社花寿樹 青森市大字三内字沢部二五七 代表取締役 佐々木康浩	株式会社タツミヤ 東京都八王子市暁町一丁目三二の一 代表取締役 指田努	株式会社セリア 岐阜県大垣市外濠二丁目三八 代表取締役 河合英治	株式会社エーピーシー・マート 東京都渋谷区神南一丁目一の一の五 代表取締役 野口実	株式会社モンベル 大阪府大阪市西区新町二丁目二の二 代表取締役 辰野勇	株式会社スタイルフォース 東京都中央区晴海一丁目八の一〇 代表取締役 渡邊智則	オールスパイス株式会社 弘前市大字桜ヶ丘二丁目二の五 代表取締役 濱谷和雄
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

株式会社モリタ 秋田県秋田市山王三丁目三の九 代表取締役 盛田良次	株式会社キクヤメガネ 青森市新町一丁目一の一七 代表取締役 羽田和弘	日本トイザラス株式会社 神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇 代表取締役 アンドレ・アー チー・シェイプス	株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北二四条東二〇 丁目一の二一 代表取締役 八幡政浩	ZAKANA株式会社 福岡県福岡市東区多の津二丁目六 の四 代表取締役 桑島光雄	藤久株式会社 愛知県名古屋市中名東区高社一丁目 二一〇 代表取締役 堤智明	合同会社三國商事 青森市大字石江字平山二の六一八 代表社員 三國みつる	株式会社ドン・キホーテ 東京都目黒区青葉台二丁目一九の 一〇 代表取締役 吉田直樹	〃	〃	〃	〃
		変更なし	変更なし								
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

四 届出年月日

令和五年十二月十八日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

令和六年一月十日から同年五月十日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

令和六年五月十日

2 提出先

青森県商工労働部商工政策課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 商号又は名称 有限会社平成建設

二 代表者の氏名 八戸誠

三 主たる営業所の所在地 青森市蛸沢一丁目一八の八

四 許可番号 青森県知事許可(般一四)第一三二四〇号

五 取消年月日 令和五年十二月十一日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和五年十月三十一日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 商号又は名称 青森新道路瀝材株式会社

二 代表者の氏名 蝦名和人

三 主たる営業所の所在地 青森市中佃三丁目一六の一

四 許可番号 青森県知事許可(般一三〇)第二三〇号

五 取消年月日 令和五年十二月十九日

六 取消しに係る建設業の許可

鋼構造物工事業及び機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和五年十二月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告す

る。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 商号又は名称 今設備工業
- 二 氏名 今勇一
- 三 主たる営業所の所在地 黒石市あけぼの町八五の五
- 四 許可番号 青森県知事許可(般一三)第一五四七六号
- 五 取消年月日 令和五年十二月六日
- 六 取消しに係る建設業の許可
管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
令和五年十月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 商号又は名称 有限会社三光電建
- 二 代表者の氏名 吉田竜太
- 三 主たる営業所の所在地 上北郡野辺地町字石神裏七の六五
- 四 許可番号 青森県知事許可(般一)第五〇〇四三二号
- 五 取消年月日 令和五年十二月十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可
管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

令和五年十一月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和六年一月十日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 商号又は名称 株式会社スターゲイザー
- 二 代表者の氏名 丁塚一彦
- 三 主たる営業所の所在地 三沢市春日台二丁目一五二の四一七
- 四 許可番号 青森県知事許可(般一三)第五〇〇七一五号
- 五 取消年月日 令和五年十二月二十日
- 六 取消しに係る建設業の許可
管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
令和五年九月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

公安委員会

青森県警察交通違反情報管理システム賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

令和六年一月十日

青森県警察本部長 磯 丈 男

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

青森県警察交通違反情報管理システム 一式

二 契約期間

契約締結の日から令和十一年十一月三十日まで。ただし、契約締結の日から令和六年十一月三十日までは賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を貸主負担とし、賃貸借期間は、令和六年十二月一日から令和十一年十一月三十日までとする。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、申請書により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができな

いものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

令和六年二月二日

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和六年二月二十二日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部六階会議室

令和六年二月二十二日 午前十一時五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

契約金額（契約期間における総額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

二の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札金額をもって契約金額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

- (1) Aomori Prefectural Police Traffic violation management system: Iset
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

11:00 A.M. February 22th, 2024

3 Contact point for the notice:

Supply Section
 Finance Division,
 Aomori Prefectural Police HQ
 2-3-1 Shimachi
 Aomori City, Aomori 030-0801
 Japan
 TEL 017-723-4211

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青森県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目一番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十八円九十銭